

令和4年11月29日

市内介護保険事業者

市内有料老人ホーム事業者（サービス付き高齢者向け住宅を含む） 各位

いつもお世話になっております。

各務原市役所 介護保険課の森と申します。

日頃より市介護保険行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

本市では、エネルギー負担が増加している各務原市内の事業所に対し、エネルギー価格高騰の影響緩和を目的とした「各務原市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業」について、令和4年11月29日より受付を開始しております。（別添「事務連絡」参照）

しかしながら、皆様方におかれましては、近日中に岐阜県が、医療機関や、社会福祉施設等を対象とした光熱費高騰対策事業を実施する予定です。岐阜県は現時点では支援対象や補助額等の制度を設計中ですが、市の支援制度と重複する部分については、県の支援額を差し引いた額を市で支援する事となりますので、必要な申請内容が変わります。県の支援制度詳細が決定し次第、追ってご連絡いたしますが（12月上旬頃を予定）、一旦本市における「各務原市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業」につきましても、そのご申請をお待ち下さい。（申請は令和5年1月末迄可能です。）

対象：市内に事業所等がある事業者（大企業を除く）

助成額：4月～10月迄のいずれかの1か月（最も高い1か月）において、(1) ガソリン (2) 電気 (3) ガス (4) 灯油 (5) 重油 (6) 軽油に係る経費の合計が7万円以上である事業所に対して、高騰したエネルギー経費の一部を定額（6ヶ月分総計分として）で助成します

募集・申請期間：令和4年11月29日～令和5年1月末迄

備考：支援金の申請は、郵送またはウェブ上の申請フォームのみで受け付けます。

※窓口での申請は受け付けません。

（申請担当課：産業文化センター6F・商工振興課 TEL 058-201-2378）

事業の詳細等につきましては、別添「事務連絡」及び「案内チラシ」をご確認ください。

また、下記「市ウェブサイト」も併せてご参照ください。

URL：

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/business/shokogyo/1016647.html>

以上、よろしくお願いたします。



各務原市 健康福祉部

介護保険課 施設指導係 森 優華

TEL : 058-383-2067 (直通)

FAX : 058-383-6365

mail : [kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp](mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp)

